



こども誰でも通園制度



が始まります！

こども誰でも通園制度とは？

保育所等に通っていないこどもを、保護者の就労要件を問わず、保育施設などに預けることができる、新たな制度です。

対象となるこどもは？

保育所・認定こども園・企業主導型保育施設等に**通っていないこども**で
0歳6ヶ月から満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）のこども

松茂町では、どこの施設で預かってもらえるの？

松茂町地域子育て支援センター

利用できる時間は？

こども一人、月10時間まで

いつ利用できるの？

月曜日～金曜日
9：00～16：00
（※祝日等除く）

費用は？

無料

こんな時、ご利用ください

同じ年頃のお友達と、
かかわって欲しいな

美容院♪

こどもと離れて、
リフレッシュ
したいな

お兄ちゃん、お姉ちゃん
の参観日に、下のこども
を連れて行くのは
大変だなあ

体調不良で、
病院！

遊び・食事etc…
保育士に相談したい
ことがある



すべてのお子様の
育ちを応援します！

松茂町地域子育て支援センター こども誰でも通園制度

初回利用の方法について

右記の2次元コードを読み込み、「つうえんポータル」にアクセスし、お住いの自治体を選択し、利用申請をしてください。



※ 松茂町在住の方は、「徳島県」「板野郡松茂町」を選択し、利用申請をしてください。

利用者による申請

お住いの自治体による認定

認定決定通知受理

制度の対象者以外は認定されません。その場合は却下のメールが届きます。

パスワード設定からログインまで

①利用の認定を受けると「アカウント発行のお知らせ」という件名のメールが届きます。メール内に記載されているURLをクリックし、パスワードのリセット申請をしてください。

②その後、もう1通「パスワードリセットのご案内」という件名のメールが届きます。メール内に記載しているURLをクリックし、パスワードをリセットしてください。パスワードのリセットが完了すると、その画面からそのままログインすることができます。

ログイン

松茂町地域子育て支援センター
初回面談・利用同時予約可能

施設を利用する前には初回面談が必要です。初回利用希望日が1か月以内であれば、初回面談と利用申込の予約をシステムで同時に行うことができます。

初回面談

施設の利用
初回は事後面談があります

松茂町地域子育て
支援センター内で実施

2回目のご利用からは
こちらの2次元コード
からもログイン画面に
アクセスできます。



お問い合わせ先



松茂町役場福祉課
松茂町地域子育て支援センター

TEL.088-699-8713
TEL.088-699-3116